

# 民生教育常任委員会 行政視察報告書(ヤングケアラー支援事業)

## 1. 観察の概要

観察日時：令和7年10月23日(木)9時30分～

観察先：大村市役所

観察目的：

大村市におけるヤングケアラー支援事業の現状、体制、及び課題を把握し、加須市での今後の施策展開に向けた検討材料とする。

## 2. 大村市のヤングケアラー支援体制の現状

### (1) 大村市の概況と支援体制

大村市は人口が間もなく10万人に達する都市であり、高齢化率は25.9%と全国平均(29.3%)より低い水準にあります(令和7年2月末時点)。合計特殊出生率は1.74と高く(令和4年度)、子育て世代の転入が多い傾向にあります。

大村市では、妊娠期からの切れ目のない支援を行うため、令和5年4月からこども家庭センターとして、母子保健サービスと子育て支援サービス(児童福祉)を一体的に提供しています。この支援体制は、市役所から約2km離れた場所にある「こどもセンター」に集約されており、子供政策課、子供支援課、子供家庭課の3課で構成されています。子供家庭課内には、ヤングケアラー支援を含むあらゆる児童相談に対応する子供家庭室(大村市要保護児童対策地域協議会事務局を兼務)が設置されています。

専門職として、保健師、助産師、管理栄養士、保育士、社会福祉士などを配置し、子どもの健康づくりや育児不安への相談、各種手当の手続きなどをワンフロアで実施しています。

### (2) ヤングケアラー支援事業の具体的な取り組み

ヤングケアラー支援は、本来大人が担うべき家族の世話などを無償で過度に行っている子どもを対象としています。表面化しづらく、支援に繋がり難いという側面があるため、早期発見と関係機関との連携が重要視されています。

### 1. モデル事業とNPOとの連携:

令和2年12月より、日本財団との協定に基づき、ヤングケアラーとその家族に対する包括的

## 民生教育常任委員会 行政視察報告書(ヤングケアラー支援事業)

支援推進のモデル事業を実施しています。

モデル事業の実施にあたり、日本財団からの助成を受け、NPO 法人スクート(主に不登校支援、フリースクール運営)と連携しています。

NPO 法人は、居場所の運営(松な)や、教育・福祉関係者及び民間団体への研修事業、学習支援などを実施しています。

### 2.発見・把握の仕組み:

ヤングケアラーという名称が一般化する以前から、児童相談として対応は行ってきましたが、現在は小中学校で定期的に実施される「生活アンケート」にヤングケアラーに関する項目を盛り込み、学校側が必要と判断した児童について情報共有を受けて対応しています。

これに加え、周辺住民からの通報や、子供関係機関からの情報提供により、懸念のある子どもへの介入を行っています。

### 3.ケース対応:

支援にあたっては、学校、児童相談所、関係機関と連携して行っています。

介入が難しい複雑な事例(例:統合失調症の母と ASD 傾向のある子どもの家庭事例)では、信頼関係が築けている訪問看護師を中心に情報共有を行い、要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議を通じて支援計画を検討しました。

支援の成果として、事例ではお母さんの症状が改善し、親子を含めた今後の検討が可能になつた点が挙げられています。

### 4.事業の継続性:

モデル事業は本年度(令和 6 年度)末で終了予定ですが、大村市はヤングケアラー支援事業について、引き続き NPO 法人スクートに対して随意契約で委託を継続する予定としています。

ヤングケアラー支援は、児童虐待を含むより大きな「子どもの支援」の枠組みの中で継続していく必要があると考えています。

## 民生教育常任委員会 行政視察報告書(ヤングケアラー支援事業)

### (3)課題と工夫

#### 課題工夫・改善策

早期発見の難しさ幼少期からの発見・介入の必要性を認識しており、小中学校の生活アンケートを通じて網羅的に把握する体制を構築。

他分野との視点の共有不足児童福祉分野以外(医療分野や高齢分野)において、家族を包括的に見る視点が不足しており、家庭内で子どもがどのような役割を担っているかという点まで視点が届きにくい。

啓発の必要性今後、医療・介護分野の関係者を対象とした研修会を開催し、啓発を進める必要があると認識。

複雑化するケースへの対応精神疾患や多胎世帯など、複数の複雑な課題を抱える家庭が増加。保護者が支援を拒否するケースや、必要な社会資源がないケースが多い。

社会資源の創出職員による清掃や調理支援などの対応に加え、令和7年度からは子育て世帯訪問支援事業を新規開始し、育児や家事支援を登録した協力員に委託することで、サービス不足の解消を目指しています。

体制の強化専門職である社会福祉士(常勤2名、非常勤3名)は配置されているが、ケース数が大幅に増加しており(リストが1枚から3枚に増加)、長期的な継続支援が必要なケースが増えているため、人員体制の強化が喫緊の課題であると認識しています。

### 3.加須市への反映に関する検討事項(私の見解含む)

大村市の取り組みは、日本財団のモデル事業とNPO法人との強力な連携により、ヤングケアラー支援の認知度向上と迅速な支援体制の構築に成功している点が特徴的です。加須市においても、以下の点を中心に支援体制の構築を検討すべきです。

#### (1)早期発見のための仕組みの導入

ヤングケアラーの発見は、ご本人からの相談が非常に稀であり、周囲の大人が気づくことが重要です。大村市が実施している小中学校における「生活アンケート」へのヤングケアラー関連項目の導入は、網羅的に支援対象を把握するための有効な手段であり、加須市でも速やかに導入を検討すべきです。

## 民生教育常任委員会 行政視察報告書(ヤングケアラー支援事業)

### (2)多様な関係機関の連携強化と啓発

ヤングケアラーの支援は、福祉部門だけでは限界があります。

- 1.医療・介護分野への啓発の強化:高齢者介護や医療分野の専門職(ケアマネジャー、看護団体、医師など)が、ヤングケアラーの存在や家庭の状況を把握できる視点を持つよう、分野横断的な研修機会を創設し、情報共有を促進する必要があります。
- 2.要保護児童対策地域協議会(要対協)の活用:複雑なケース(特に精神疾患や障害を抱える保護者がいるケース)に対し、大村市の事例のように、要対協の個別ケース検討会議を通じて、関係機関が情報共有の主体を定め、支援計画を策定する仕組みを強化すべきです。

### (3)支援資源の拡充

- 1.アウトリーチ(訪問型)支援の強化:大村市は令和7年度から育児・家事支援のための「子育て世帯訪問支援事業」を開始しています。加須市においても、ヤングケアラーが過度な負担を担っている家庭に対し、家事代行や育児サポートを担う公的訪問支援サービスの創設は急務であると考えられます。
- 2.NPO/民間連携の検討:大村市ではNPO法人が「居場所」やアウトリーチ支援の担い手として機能し、事業展開を加速させました。加須市においても、支援を必要とする子どもたちの居場所づくりや学習支援、また相談窓口の運営について、地域活動を行うNPO法人との連携を積極的に模索すべきです。

### (4)専門職体制の整備

大村市では、専門職(社会福祉士)を配置しながらも、増大する複雑なケースに対応しきれていない現状が示されました。加須市でも、ヤングケアラー支援を含む児童福祉分野のケース増加を見据え、社会福祉士等の専門職員を増員し、長期的な継続支援に対応できる体制を整備する必要があります。

以上、報告とさせていただきます。

栗原智之